



# 出産・子育て応援ギフト事業



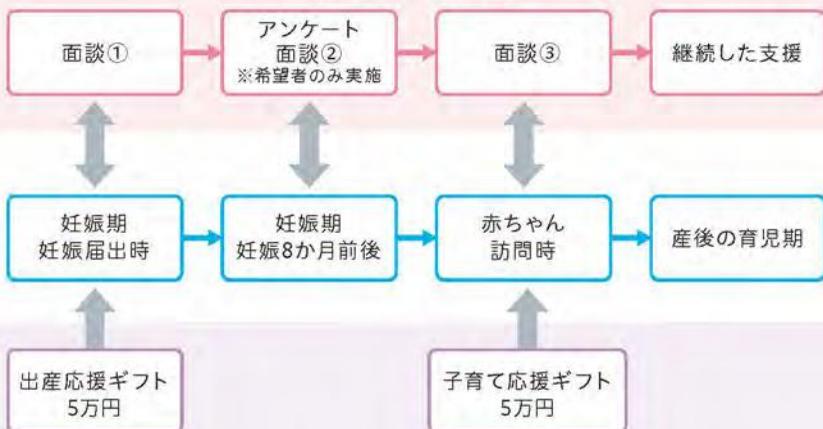
宮若市では、全ての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、「出産・子育て応援ギフト事業」を開始しました。妊娠届出時、妊娠8か月時、赤ちゃん訪問時などに面談を実施し、面談後に申請いただくと、それぞれ5万円を給付します。

## 出産・子育て応援ギフト事業のイメージ

伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施

身近で相談に応じ、必要な支援メニューにつなぐ

### 【伴走型相談支援】



### 【経済的支援】



## 子どもと遊ぼう

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつばろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



出典：厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

## 申請時に必要なもの

- 運転免許証やマイナンバーカードなど、顔写真付きの本人確認書類

## 伴走型相談支援

- ① 妊娠届出時 面談後、出産応援ギフトについてご案内します。
- ② 妊娠8か月頃 アンケートにお答えいただき、希望者には面談を実施します。
- ③ 赤ちゃん訪問時 面談後、子育て応援ギフトについてご案内します。

## 出産応援ギフト

給付対象者：令和4年4月以降に妊娠届を提出した妊婦

※妊娠届を提出後、流産等で出産に至らなかった方もギフトを受けとることができます。

給付金額：5万円



## 子育て応援ギフト

給付対象者：令和4年4月以降に出生した(する)乳児を養育する方

給付金額：5万円

※多胎児(双子など)の場合は子ども一人あたり5万円

## ギフトの受け取り

面談後に申請いただき承認されると5万円を給付します。

【お問い合わせ】 健康福祉課 母子保健係 TEL:0949-32-1177

出典：こども家庭庁/HP 妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施(出産・子育て応援交付金) (<https://www.cfa.go.jp/policies/shussankosodate/>)より加工・編集して作成



## 子どもと遊ぼう

親は膝を曲げて座ります(体操座り)。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。



出典：厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

# 妊娠・生まれたら

## 妊娠がわかったら？

### 母子健康手帳

問 健康福祉課母子保健係 ☎32-1177

おめでとうございます。妊娠がわかったら、早めに母子保健係で妊娠の届出を行い、母子健康手帳の交付を受けましょう。母子健康手帳は、妊娠中の定期健診をはじめ、乳幼児健康診査や予防接種などに必要です。

母子健康手帳交付時には、さまざまな制度等の案内や健康面におけるアドバイスが受けられます。また、妊娠に関して困っていること、相談したいことがある場合は、母子保健係へご連絡ください。



### 妊婦健康診査

問 健康福祉課母子保健係 ☎32-1177

お母さんと赤ちゃんの健康チェックはとても大切です。定期的に健康診査を受けましょう。母子健康手帳交付時に妊婦健康診査補助券をお渡しします。妊婦健康診査の14回分の補助を受けることができます。



### マタニティマーク

市では、母と子にやさしいまちづくりを目指して、母子健康手帳をお渡しするときに、マタニティマークのついたグッズをプレゼントしています。このマークを妊産婦さんが身につけ、交通機関等を利用する際などに周囲が妊産婦さんへの配慮をやすくし、妊産婦さんにやさしい環境づくりを推進するものです。



— 告 告 —

全建総連リフォーム協会 国土交通大臣登録



一般社団法人全建総連リフォーム協会  
当社は国土交通大臣登録団体の会員です

# 下 剛己 企画

剛己企画

検索

宮若市四郎丸1700

TEL:0949-32-4710

FAX:0949-32-1616

## 赤ちゃんが生まれたら？

### 赤ちゃん訪問

問 健康福祉課母子保健係 ☎32-1177

生後4か月までのお子さんを対象に母子保健係より連絡を行い、訪問しています。赤ちゃんの体重測定や子育てのさまざまな不安や悩みについてお答えします。宮若市の育児情報の提供も行っています。

### 乳幼児の健診

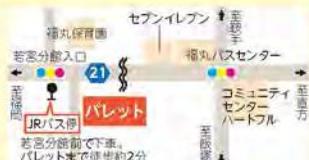
問 健康福祉課母子保健係 ☎32-1177

お子さんの発達や健康状態を定期的に確認しましょう。乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査対象児には健康診査票を、2歳児歯科健診の対象児には歯科診査票を送ります。場所は保健センターパレットで行います。詳しい日時は、保健事業カレンダー、広報誌か市ホームページでご確認ください。お子さんの成長を確かめられる大切な健診です。忘れずに受診しましょう。

健診	対象	内容	持参品
健康診査	4か月児 7か月児 12か月児	身体計測、内科診察、離乳食相談、 育児相談、歯科相談(7か月児のみ)、 ブックスタート(4か月児のみ)	母子健康手帳 健康診査票
	1歳6か月児	身体計測、内科診察、歯科診察、 育児相談、栄養相談、歯科相談	母子健康手帳 健康診査票
	3歳児	身体計測、尿検査、目と耳の検査、 内科診察、育児相談、栄養相談、 歯科診察、歯科相談	母子健康手帳 健康診査票 健診当日の朝一番の尿
歯科健診 フッ素塗布	2歳児	歯科診察、ブラッシング指導、 歯科相談、フッ素塗布(希望者のみ)	母子健康手帳 歯科診査票

### 保健センターパレット

〒822-0113  
宮若市金生1064-1



広告



株式会社 **石橋建設**

宮若市龍徳418-1

TEL (0949)33-2995

FAX (0949)33-2996